

行政相談委員による定例行政相談所の開設状況（栃木県内）

行政相談委員による定例の行政相談所が、次のとおり開催されています。

開催日が休日と重なった場合には、日程等が変更や中止となることがあります。

御不明な点等につきましては、栃木行政監視行政相談センター（電話：028-634-4680）にお問合せください。

（令和5年1月4日時点）

市町名	開催場所	開催日	時間
那須町	ゆめプラザ那須	毎月第1・3金曜日	9時～12時
那須塩原市	いきいきふれあいセンター	毎月第2水曜日	13時～16時
	ハロープラザ 塩原公民館	毎月第1火曜日 (いずれかの開催場所において)	13時～15時
	西那須野公民館		
大田原市	総合文化会館	毎月第3月曜日	10時～12時
	黒羽・川西地区公民館	毎月第2火曜日	9時30分～12時
	佐良土多目的交流センター	毎月第1水曜日	13時～16時
那珂川町	馬頭総合福祉センター	毎月第1水曜日	9時30分～11時30分
	すこやか共生館	毎月第3水曜日	
塩谷町	大宮コミュニティセンター	毎月1回	10時～12時
高根沢町	図書館中央館	毎月1回	10時～14時
那須烏山市	社会福祉センター	毎月第1水曜日	9時～12時
	市役所烏山庁舎	毎月第4水曜日	
	南那須公民館	毎月第3水曜日	
さくら市	氏家福祉センター	(12・2月を除く偶数月) 第2木曜日	9時30分～12時30分
	喜連川社会福祉センター	(奇数月)第2木曜日	
	氏家公民館	(12・2月)第2木曜日	
矢板市	きずな館	毎月第1火曜日	9時～12時
日光市	日光市消費生活センター	(奇数月)第4木曜日	13時30分～15時30分
	日光公民館	(偶数月)第3金曜日	
	藤原公民館	(偶数月)第2月曜日	
	市役所足尾庁舎	(偶数月)第3木曜日(例外あり)	14時～16時
	湯西川公民館	(4・8・12月)第2水曜日	10時～12時
	栗山行政センター	(6・10・2月)第3木曜日	

市町名	開催場所	開催日	時間
鹿沼市	市民情報センター	毎月第3金曜日	13時30分～15時30分
	粟野コミュニティセンター		
上三川町	上三川いきいきプラザ	(5・9・1月)第2水曜日 (7・11・3月)第4水曜日	9時～12時
宇都宮市	FKD宇都宮店	毎月第1木曜日	13時30分～15時30分
	FKDインターパーク店	毎月第2金曜日	
	上河内地域交流館	毎月第3水曜日	15時30分～17時
	河内地区市民センター	毎月第2木曜日	10時～12時
壬生町	町役場	(4・7・10・1月)第3木曜日	13時30分～16時
	稲葉地区公民館	(5・8・11・2月)第3木曜日	
	南犬飼地区公民館	(6・9・12・3月)第3木曜日	
野木町	総合サポートセンター ひまわり館	毎月第2水曜日	9時～12時
下野市	ゆうゆう館	毎月第1・3火曜日	13時30分～15時30分
小山市	市役所	毎月第3日曜日、第3水曜日	10時～12時
栃木市	市役所	毎月第2・4火曜日	10時～12時
	大平総合支所	(奇数月)第3木曜日	10時～12時
	藤岡総合支所	(奇数月)第3月曜日	13時30分～15時30分
	都賀総合支所	(偶数月)第4火曜日	10時～12時
	西方公民館	(奇数月)第4火曜日	13時30分～15時30分
	岩舟総合支所	(偶数月)第3木曜日	13時30分～15時30分
益子町	福祉センター	毎月第1水曜日	13時～16時
茂木町	町役場	毎月第3月曜日	9時～12時
市貝町	保健福祉センター	毎月第3金曜日	13時30分～15時30分
芳賀町	農業者トレーニングセンター	毎月第3火曜日	13時30分～16時
真岡市	総合福祉保健センター	毎月第2火曜日	9時30分～11時30分
	二宮コミュニティセンター	毎月第1火曜日	9時30分～11時30分
佐野市	葛生地区公民館	(偶数月)第1火曜日	13時30分～16時
	市役所	毎月第2金曜日	
	田沼中央公民館	(奇数月)第3水曜日	
足利市	市役所	(奇数月)第2木曜日	13時～16時
	コムファースト	毎月第4木曜日	